

# 副業セミナーで高額な契約をさせられた!?

ネットで副業セミナーを探して説明会に行ったところ、FX（※）に関する投資のノウハウの提供などの高額な契約をさせられるといった相談が増加しています。

※FX（外国為替取引）とは通貨の売買時の価格差により利益を得る方法

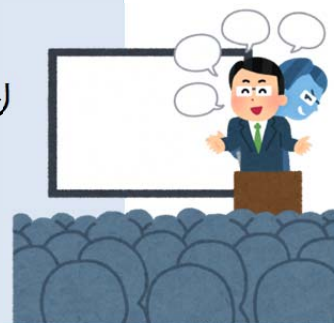
## ■事例

ネットで副業を探していたところ、副業で高収入をうたう無料セミナーを見つけ、説明会に参加した。会場はビルの会議室で30名ほど参加していた。3時間ほどの説明があり、FXについての情報共有とノウハウ提供などのサポート契約についての勧誘であることが分かった。説明後、契約を迫られたが、入会申込書に会社名がないなど不審な点もあり、お金がないと言って断わると、クレジットカードを使えばよいなどと言われた。契約しないと帰れない雰囲気になり、50万円の契約をしてしまったが、全く儲からなかった。



## 事例のような契約についての注意点！

- ・ 契約前に内容を確認することが出来ないため、実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていることがあります
- ・ 契約後に、サポートのために必要などと、更に高額な契約を求められる場合もあります



## <アドバイス>

- ✓ 安易にセミナー会場に足を運ばないようにしましょう
- ✓ 特に簡単に高収入を得られることを強調する事業者には注意しましょう
- ✓ 返金保証をうたっていても、理由をつけて拒否される場合もあるため注意しましょう
- ✓ 説明を受けても内容の詳細がわからない場合は、契約しないようにしましょう
- ✓ 高額な契約を勧誘されたり、話が違うと思ったら、きっぱりと断りましょう

※ 困った時は、ひとりで悩まず、まず相談！

福岡市消費生活センター相談コーナー（相談無料・秘密厳守）

相談専用電話 092-781-0999

☆検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配付などにお使いください。